

2020年5月7日
株式会社 佐藤 秀

業務時間変更 期間延長のお知らせ

今般、政府が発表した新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の期間延長に伴い、当社は、業務時間変更の期間を下記のとおり延長することと致しました。

何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 実施内容（前回ご通知のとおり）

- （1）業務時間を短縮し、原則、午前10時00分から午後4時30分までとします。
- （2）前号と併せて、可能な限り、在宅勤務を奨励します。
- （3）工事現場、一部の部署については、業務の状況に鑑み、当面、前各号の実施を見合わせます。

2. 実施期間 2020年5月末日まで

以上